

株式会社セーコン
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2030年3月31日

2. 当社の課題

- ・当社は既に正社員の54%を女性が占め活躍しているが、女性社員比率に比べて女性の管理職比率が極めて低い。
- ・管理職は高い責任を伴い、業務量が多いために、仕事と家庭の両立が難しいと考えることから、管理職を目指す女性社員が少ない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1

女性管理職を20%程度に増やし、管理職の男女比と全社員の男女比が同程度となるようにする。

【実施期間・取組内容】

- ・2026年4月～ 各部署で上長が社員の育成計画を作成し、社員に共有する。
- ・2026年9月～ 育成計画が計画通りに進んでいるかを検証し、必要に応じて計画の見直しを行う。
- ・2027年4月～ 管理職候補となる社員に対して「管理職育成研修」を実施する。
- ・2028年1月～ 男女公正な昇進基準となっているか検証する。
- ・2028年4月～ 管理職育成研修修了者に対して、管理職への昇進を実施する。